



令和2年10月13日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係等	担当者	電話番号
子育て支援課	少子化対策企画監	佐藤 優子	内線 2631 直通 058-272-1918 FAX 058-272-2880
農産園芸課	花き振興企画監	大橋 薫子	内線 2880 直通 058-272-8428 FAX 058-278-2692

「ぎふブライダルフラワーキャンペーン」スタート

～結婚式・披露宴を中止・延期したカップルへ県産花きのフラワーバスケットをプレゼント～

県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、結婚式又は披露宴の中止・延期を余儀なくされたカップルのうち希望者に対して、県産花きを使用したフラワーバスケットをプレゼントする「ぎふブライダルフラワーキャンペーン」を開始します。

記

1 目的

- ・ 結婚式又は披露宴の中止・延期等を余儀なくされた県内在住のカップルを応援するため、県産花きを使用したフラワーバスケット（約5,000円相当）をプレゼントし、県全体で、コロナ禍での結婚を応援する機運を高めます。
- ・ 併せて、県産花きの利用拡大を通じた需要喚起を図り、生産者の経営支援に繋がります。

2 対象者

令和2年3月1日から10月31日の期間中に開催を予定していた結婚式又は披露宴を、新型コロナの影響で中止、延期又は規模を縮小した、原則、県内在住のカップル。先着1,000組。

- ※ カップルのうちいずれかが県内在住であることが必要です。
- ※ 現在は県外在住でも、今年3月以降に県内在住歴があれば対象になります。
- ※ 婚姻の有無、性別は問いません。
- ※ 結婚式や披露宴の規模やキャンセル料の有無は問いません（親族による食事会等でも対象）。

3 応募要領

- ①応募方法 WEB応募フォーム、郵送又はFAXにて下記を明記して応募
- ②応募期間 令和2年10月13日(火)～12月15日(火) (郵送は消印有効)
- ③その他 応募は対象カップル1組につき1回のみとします。
受付先着順で、お届け先に随時発送します。

(参考：応募フォーム)

- ・「ぎふブライダルフラワーキャンペーンに応募します。」
 - ・申込者情報 : 氏名、住所、電話番号
 - ・パートナー情報 : 氏名、住所、電話番号
 - ・結婚式・披露宴情報 : 実施予定であった日、会場名、会場住所・電話番号
 - ・お届け先 : 申込者又はパートナーの県内住所から選択
- 上記の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

4 事務局・問合せ先：

ぎふブライダルフラワーキャンペーン事務局

応募フォームURL : <https://www.gifuhana.com>

FAX送付先 : 058-233-5132

郵送先住所 : 〒502-0934 岐阜市大福町 8-22-1

問合せ先電話番号 : 058-297-1115